**令和７年度クリーンウッド法に基づく合法性確認能力向上研修（大阪）**

**の開催案内**

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。また、合法木材供給事業者制度につきご理解ご協力を賜り深く御礼申し上げます。

さて、一般社団法人全国木材市売買方組合連及び大阪木材仲買協同組合は一般社団法人全日本木材市場連盟、一般社団法人全国木材組合連合会の共催により、本年４月１日から施行された改正されたクリーンウッド法の改正内容の周知、合法性確認の具体的方法等に関する情報提供を行う「クリーンウッド法に基づく合法性確認能力向上のための研修」を以下の日程で実施いたしますので、奮ってご参加くださいますようご案内いたします。

研修内容につきましては、林野庁および全国木材組合連合会から講師をお招きし、充実した研修としたいと考えております。

なお、この研修は、合法木材供給事業者の認定を受けておられる事業者はもとよりすべての木材関連事業者の皆様に必要な情報取得の機会となるものであるとともに、令和７（２０２５）年度末に資格有効期間が満了となる全市連認定の木材アドバイザーの資格更新に必要な、更新時レポートが免除される研修会等に該当します。

出席を希望される方は、**１０月１４日（火）**までに、別紙に必要事項を記入して、ＦＡＸにてお申込み下さいますようお願いいたします。なお、先着順に申込受付を行うこととし、定員に達した場合には、受講をお断りすることがありますのでご承知おき下さい。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和７年８月２１日

一般社団法人 全国木材市売買方組合連盟

会長　　 松　山　能　久

　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪木材仲買協同組合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 理事長　　福 本　桂 太

＜日程等＞

開催日時　　令和７年１１月１２日（水）14：30～17：40

場　　所　　大阪木材仲買会館（大阪市西区南堀江4-18-10）

　　　参 加 費　　　無料

申込先/担当者　一般社団法人全国木材市売買方組合連盟　事務局　草野

電話　03-6457-0688　　　　**ＦＡＸ　０３－６４５７－０６８９**

＜研修内容＞（案）

1. 改正合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）の内容と遵守について（仮題）

講師　林野庁木材利用課担当官（調整中）

1. 林野庁ガイドラインに基づく合法木材供給制度の適正な運用とクリーンウッド法における合法性の確認について（仮題）

講師　一般社団法人全国木材組合連合会担当者

1. 事務連絡：林野庁ガイドラインに基づく合法木材供給事業認定者の留意すべき事項

　講師　全買連

（別紙）

一般社団法人全国木材市売買方組合連盟

**ＦＡＸ　０３－６４５７－０６８９**

**参加申込書**

締め切り10月14日（火）

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名 |  |
| 参加者名 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号（必須） |  |

※参加者へは決定次第、改めてセミナープログラムと会場の地図をFAXいたします。

　受講者は当日その通知書を持参ください。